

中澤省一郎のSS経営メールマガジン No.33

(配信は不定期です。できる限り月1回以上は配信します)

第1部 東燃ゼネラル (TG) の2億株の自己株取得と決算予想の上方修正の真相

11月14日にTGより、二つのプレスリリースがありました。何件か問い合わせがありましたので、解説します。あたかもTGの自己株取得とは別に、決算予想が上方修正されたかのように考えているかたも多いのですが、

2億株の自己株を取得したので、実態は変わらないのに、決算数字だけ良くなった と考えてください。

● 事実関係は

A : TGはEMGMから自己株約2億株を1,422億円 (1株712円) で買い取った。(11月21日)

B : 連結の当期利益は100億円から520億円への420億円の増額修正

ひと株当たり利益が22円から116円への大幅増益だから、38円の配当の3年分あるので、来年以降は利益が少なくなっても、配当が維持されるので安心だ。という間違った印象を与えています。

● 分析すると

連結経常利益の増額60億円を除く360億円の増益が存在 ⇒ 自己株取得による増益が360億円

● 簡単に説明すると

- EMGMがTG株2億株をTGに譲渡して、900億円の税務上の損失が出た。
- EMGMはTGの99%子会社なので、グループ法人税制等の適用外→将来の利益900億円に法人税が課税されない。
- 「EMGMが利益を計上でできれば」繰延税金資産360億円が計上できる。
- 会社の実態は、何も変わらないのに、利益が360億円増額された。

● では今までと何が変わったのか？

- 「1億株」の譲渡を当面先送りした。(引き受け手=「時価で買う会社」が見つからない)
- 本当は、1億株は第三者に譲渡した後に、1億株だけ自己株で取得したかったが、2億株を一括して自己株で取得した。

● EMGMの99%をTGが所有し、EM本体が1%所有するという双方のメリットがあるのです。

- TG : 自己株の値下がり分 (税務上の含み損) で法人税の節税=利益の増額
- EM本体 : EMGMへの1%の出資で、過半数の議決権を得る。(投資額最少で、TGのいいところ取り可)

● TGは、営業権3,000億円と併せて、繰延税金資産360億円も計上します。双方ともに、経常利益が減少すれば「減損損失、取り崩し」の対象です。また、財務制限条項にも抵触する可能性もあるので、営業権の償却前経常利益400億円前後は必達です。安定的に利益が出ないと、大変なことになります。(過去の遺産の効果は2、3年が限度です)

● また、このことは、コスモ石油の債務制限条項への抵触の影響を受けているように思えます。(メルマガNO31参照) コスモ石油の動向にご注目下さい。

第2部 会社の実態と事業継承 <http://nakazawa-cpa.net/check.html> 「決算書を片手にチェック」をご覧ください

私のところに相談に来る会社は大別して3つです。

《A》会社も健全で収益力もあるが、相続を考えると大変で、相続対策をしたい!

《B》現状では会社の財務は健全だが、最近赤字続きで何とかしたい。

《C》銀行が急にお金を貸してくれなくなった、どうしよう・・・

- このチェックシートは、《C》の事前防止のためのチェックです。《C》の状況に直面してご相談に来られても方の中で「既に手遅れ」という会社が過半数を占めます。《B》の段階で、チェックしてください。会社の実態を正確に把握出来ない、ご自分では《B》だと思っけていても、《C》が間近に迫っているかもしれません。
- 銀行は、「金融検査マニュアル」と「金融検査マニュアル一別冊、中小企業融資編」に沿って行動しているだけですから、「急に」とか、「銀行が豹変して」ということはないのです。原因は、会社にあり、根本的な原因は、「経営改善・経営改革をせずに、放置していた」「経営者」なのです。
- 「経営者が変わらなければ、会社は変わらない」のです。

会社の「実態を正確に把握」(経営者が変わる=現経営者の意識改革+後継者への権限移譲)

「経営改善、経営改革」(会社が変わる)

「相続対策、事業承継」

この「理想的な流れ」を自ら引き寄せてください。「手遅れにならないように」してください。